

「健康経営優良法人2023」認定項目の具体的取組内容(中小規模法人部門)

会議所コード：2203

商工会議所名：豊橋

<2023年認定要件>

※黄色で色付けした内容は重点項目

評価項目	適合	具体的取組
健康経営の具体的な推進計画	必須	有給休暇取得率向上のための目標を設定
従業員の健康診断の実施(受診率実質100%)	○	対象職員全員が定期健康診断を受診
受診勧奨に関する取り組み	○	対象者へ声かけやメールにて受診勧奨、 任意検診については、有給の特別休暇付与・ 費用補助等を実施
50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施	－	
管理職・従業員への教育	－	
適切な働き方の実現に向けた取り組み	○	残業の事前申告制度、 時差出勤制度を設けている
コミュニケーションの促進に向けた取り組み	○	職員間コミュニケーション促進ツールの利用推進
私病等に関する両立支援の取り組み	○	両立支援に関する相談体制を整備、 団体保険等により治療費の補助を行っている
保健指導の実施または特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み	－	
食生活の改善に向けた取り組み	○	金銭補助を通じて健康に配慮した食事を摂取できる支援を実施
運動機会の増進に向けた取り組み	○	階段使用の奨励、自治体の職域向け健康増進プロジェクトへの参加
女性の健康保持・増進に向けた取り組み	○	女性専用の休憩室の設置
長時間労働者への対応に関する取り組み	○	人事・労務担当者による面談・指導
メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み	○	相談窓口の設置・周知、 外部相談窓口の活用及び周知
感染症予防に関する取り組み	○	予防接種費用の補助、感染症予防環境の整備
喫煙率低下に向けた取り組み	－	
受動喫煙対策に関する取り組み	必須	会議所会館内は禁煙とし、分煙を実施